



## 【お知らせ】新日下川放水路が6月1日から運用を開始します 運用開始に向けた操作説明会を開催します

平成26年8月の台風第12号により床上・床下浸水159戸などの甚大な被害が発生した日高村において、平成30年4月から工事を進めていました『新日下川放水路』（延長約5.3km）について、放水路トンネル等の工事が完了し通水が可能となることから、令和5年6月1日から運用を開始することとなりましたのでお知らせいたします。

日高村による周囲堤の建設、高知県による河川改修に加え、この度、国土交通省による『新日下川放水路』の運用が開始されることで、平成26年8月の台風と同規模の洪水が発生しても、日高村での床上浸水被害がゼロとなることが期待されます。

なお、引き続き、令和5年度末の完成に向け、既設の日下川放水路との接続部や呑口導水路上段部等の工事を進めてまいります。

また、運用開始に向けて、「制水門ゲート」及び「除塵機」の操作を委託する日高村に対し、以下の通り操作説明会を実施しますのでご案内いたします。

取材を希望する報道機関の方は別紙の取材申込書により、5月26日までに申し込みください。

### 【操作説明会】

- ・日時：令和5年5月29日（月）13：30～
- ・場所：新日下川放水路トンネル呑口部（高岡郡日高村沖名）
- ・内容：施設の操作方法、操作時の留意点等を説明し、実際にゲート等の操作を行います

本施策は、四国圏広域地方計画「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取組に該当します

### 【問い合わせ先】

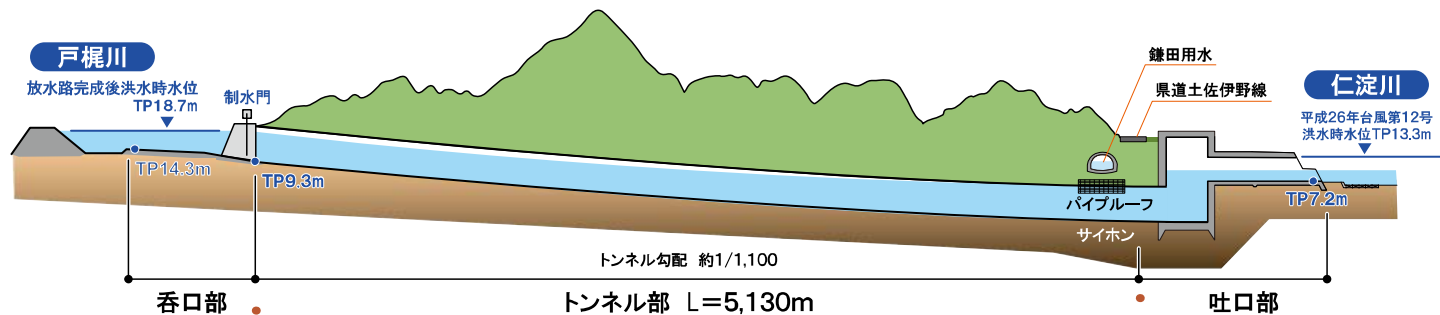
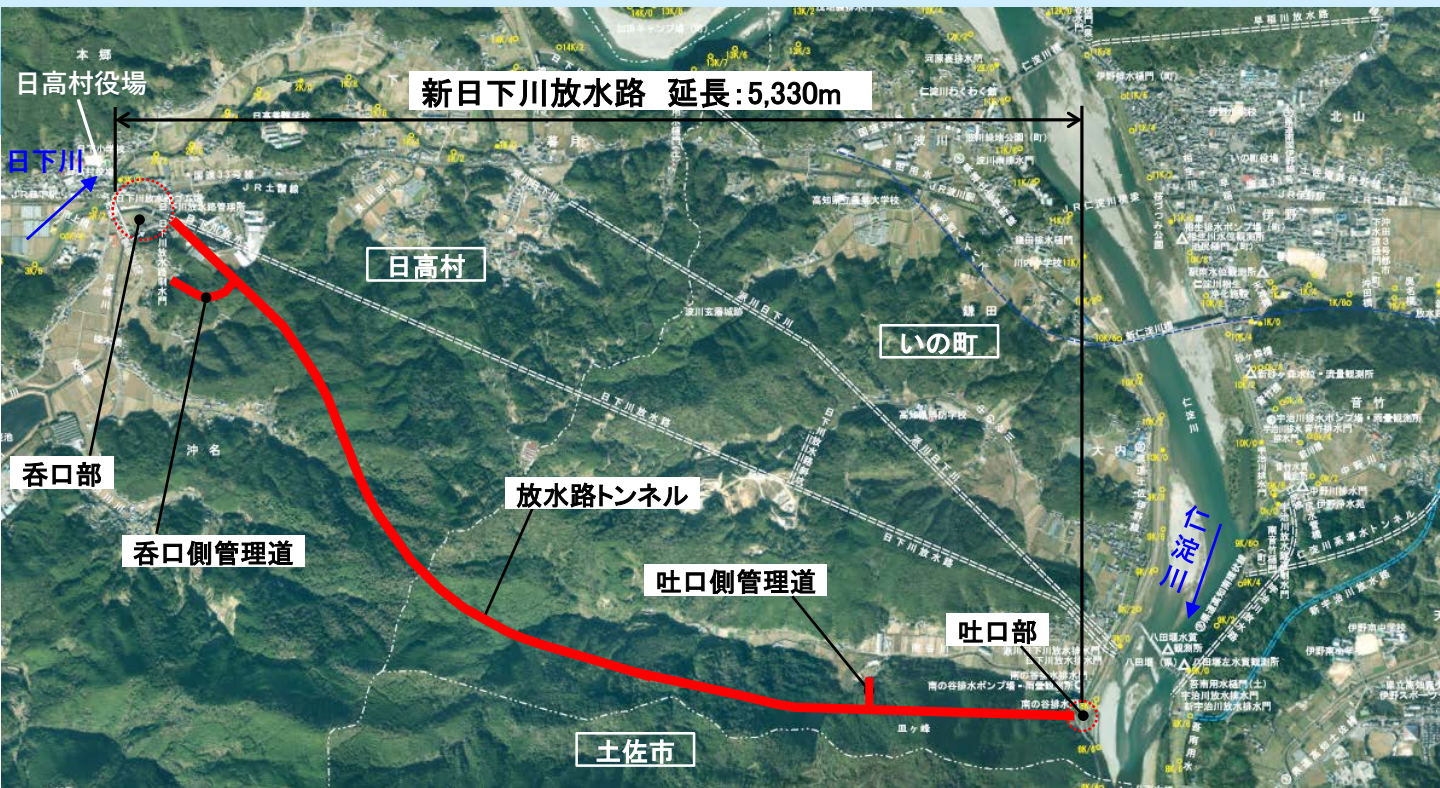
国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所

電話 088-833-0111(代表)

事業対策官 とみなが たけふみ 富永 剛史（放水路の運用に関すること）

河川管理課長 ひがし やすし 東 泰志（操作説明会に関すること）

# 新日下川放水路が令和5年6月1日から運用を開始します



平成26年8月の台風第12号による記録的な大雨により、日高村では109戸の床上浸水、50戸の床下浸水等の甚大な被害が発生しました。

この災害を受け、国土交通省において『新日下川放水路』の建設事業に着手し、平成30年4月から工事を進めてまいりましたが、仁淀川流域の皆さまのご理解ご協力のおかげで放水路トンネル等の工事が完了し通水が可能となることから、令和5年6月1日から運用を開始することとなりました。

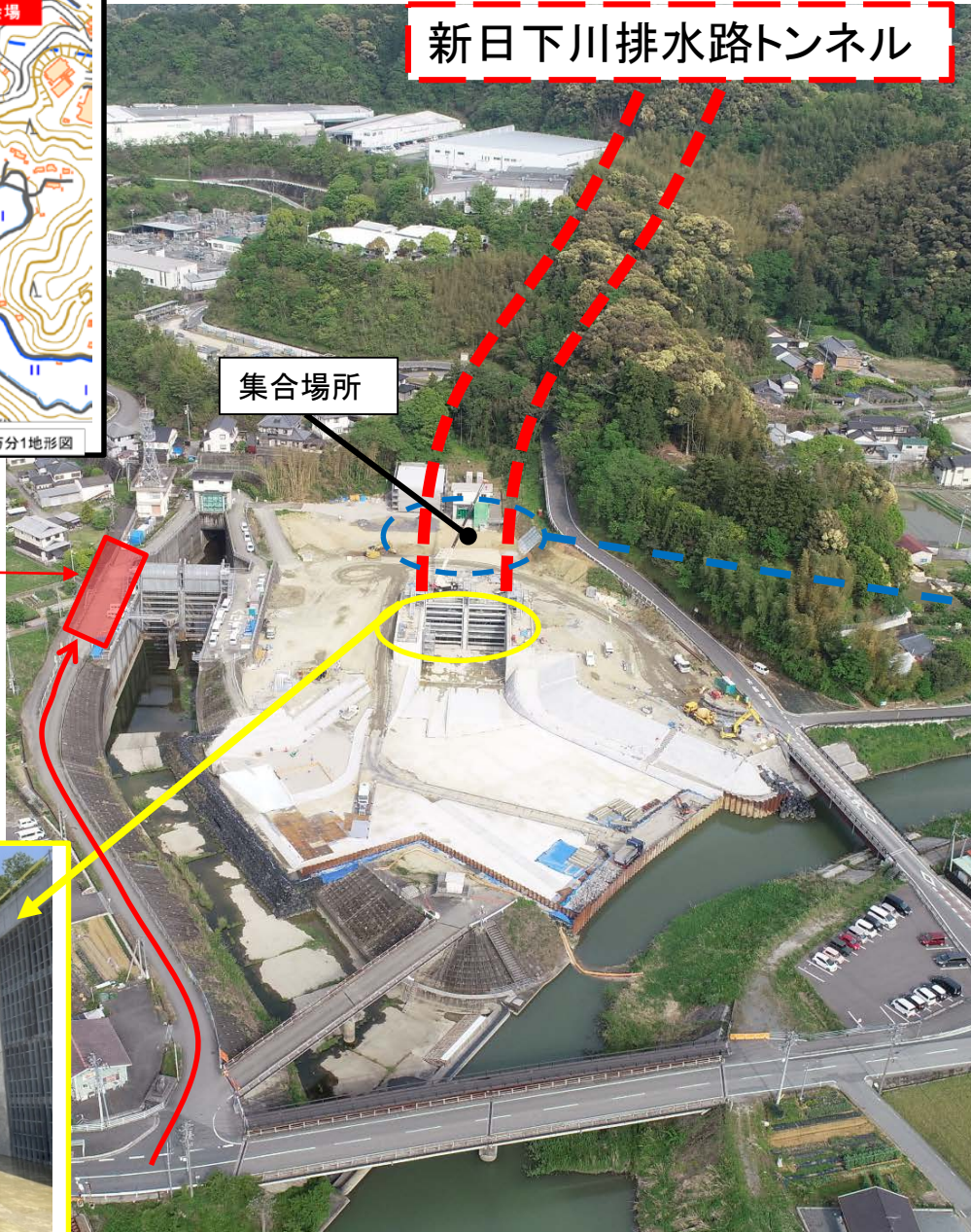
日高村による周囲堤の建設、高知県による河川改修に加え、この度、国土交通省による『新日下川放水路』の運用が開始されることで、平成26年8月の台風と同規模の洪水が発生しても、日高村での床上浸水被害がゼロとなることが期待されます。

引き続き、令和5年度末の完成に向け、既設の日下川放水路との接続部や呑口導水路上部部等の工事を進めてまいります。

# 新日下川放水路 現地操作説明会 位置図



新日下川排水路トンネル



国土交通省 四国地方整備局  
高知河川国道事務所 河川管理課 宛  
申込先：(F A X) 088-831-8570  
(E-mail) skr-kouchi52@mlit.go.jp

## 新日下川放水路現地操作説明会

### 取 材 申 込 書

必要事項をご記入のうえ、**5月26日(金)17時まで**に Fax またはメールにてお申し込み下さい。

貴社名	
連絡先	TEL : FAX : E-mail :
取材者 (代表者) 氏名	
取材者人数	人
連絡事項等	

<留意事項>

取材にあたっては、主催者の指示に従うとともに、説明会の妨げにならないようご協力をお願いします。